

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年6月19日(水)
午前9時59分～午前10時3分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 菊地 忍 副委員長 二階堂 充
委員 寺嶋 雅子 委員 大久保主計
委員 吉田 良 委員 郷内良治
委員 大泉 徳子
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 企画部長 小平 英俊
出席をした AIシステム 阿部 克法
者の職氏名 推進課長
AIシステム 鈴木 智 弥
推進課長補佐兼 システム管理係長
AIシステム 西城 卓 哉
推進課主幹兼
AI推進係長
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱 川 宏 一
次長兼議会総務係長 川 上 真理子
主 査 石 田 ゆ い
- 7 付議事件
(1) 議案第73号 名取市個人番号の利用及び特定個人情報の
提供に関する条例の一部を改正する条例

午前9時59分 開 会

○委員長（菊地 忍） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、企画部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第73号 名取市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 6月6日の本会議の中で、この情報の利用はどの場面で使うのかという質疑に対し、申請確認や交付確認の場面で使うという御答弁がありました。このときに、マイナンバーカードを交付されている方とされていない方では、情報量の内容から交付までの時差などが生じるのかなと思うのですが、少し詳しく御説明いただきたいと思います。

○委員長（菊地 忍） 答弁、システム管理係長。

○AIシステム推進課システム管理係長（鈴木智弥） マイナンバーカードの所有の有無にかかわらず、手続のお時間等について特に変化はないと承知しております。

○委員長（菊地 忍） 大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） また、この法改正の趣旨の一つとして、マイナンバー利用の拡大、拡充というものがあります。特定個人情報というのは利用範囲が決められているということで、税、社会保障、災害対策に限定されているということですが、本市独自の利用事務として、今後拡充していく範囲はもう決まっているのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地 忍） 答弁、システム管理係長。

○A Iシステム推進課システム管理係長（鈴木智弥） 現在のところ、特にこれによって新たに拡充するということは想定しておりません。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第73号 名取市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菊地 忍） 起立全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第73号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時3分 散 会

令和6年6月19日

総務消防常任委員会

委員長 菊地 忍